

一般事業主行動計画（第3期）

女性の能力発揮・キャリア形成への支援、仕事と家庭生活が両立できる環境の整備によって、年齢・性別・障害等の有無を問わず、多様な社員一人ひとりが、自らの能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成し、社会変化に強い「しなやかな組織」となることを目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：管理職に占める女性労働者の割合を 10%以上にする

〈取組内容〉

- 2021 年～ 男女ともに昇格意欲を高めるキャリア形成研修を引き続き実施
- 2021 年～ ダイバーシティ意識の更なる浸透を目的とした研修を引き続き実施
- 2022 年～ 育休復帰後・転換・中途採用等の社員に、研修やキャリアアップの機会を設ける

目標 2：男性の育児休暇取得率 100%および平均取得期間 30 日以上にする

〈取組内容〉

- 2021 年～ 育休取得対象者への取得促進に向けた周知活動を実施
 - 2021 年～ 育休中の従業員が社内情報を閲覧することのできる環境の整備
 - 2022 年～ 育休中の従業員が学べる環境の整備
- ※その他、西武グループ共通の取組内容も実施する。

以 上